

## 大学院国際感染症学院の成績評価基準のガイドライン

### I 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては、本学院の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる本専攻の「養成する人材像に求められる具体的な能力(学位授与水準)」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の学修成果の達成度に応じて行うこととする。
2. 本専攻における授業科目では成績分布の目安は示さない。
3. 授業を実習で行う科目に限り、「合・否」で成績評価を行うことができることとする。
4. 授業科目ごとに適切な「到達目標」が設定されていることと、それに基づく成績評価の結果を、定期的に教務委員会で検証し、必要に応じて担当教員に「到達目標」の再検討を依頼する。

### II 成績評価の方法

1. 成績評価は、試験結果、レポート評価、成果発表(プレゼンテーション)、学修態度等により行う。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。
3. 具体的な評価方法は、授業担当教員が定める。

### III シラバスへの記載方法

授業担当教員は、下記の例を参考に「成績評価の基準と方法」をシラバスに明記する。

1. (試験のみによる評価の場合)  
学期末試験によって評価する。
2. (試験及び授業への参加度等による評価の場合)  
授業回数の7割以上の出席を成績評価の条件とする。授業への参加態度(20%)、レポート(30%)、学期末試験(50%)によって評価する。レポートでは授業のテーマについての理解の深まりを、学期末試験では学力を評価する。
3. (レポートによる評価の場合)  
(1) 毎回の授業における質問票、(2) 授業への参加態度、(3) 学期末レポートの内容によって評価する。それぞれの評価の比率は、(1)=10%、(2)=30%、(3)=60%とする。
4. (合否科目の場合)  
「合・否」による評価とする。3回以上レポートを提出した者について、成果発表(プレゼンテーション)を行い、到達目標に達した者を「合」とする。
5. (アクティブ・ラーニング科目の場合)  
(1) 事前課題に対する取組状況(情報収集状況と理解度)、(2) 毎回のグループディスカッション及びグループワークにおける貢献度(積極性・発言内容など)、(3) 発表及び質疑応答の内容(プレゼンテーション技術・論理性・独創性など)、(4) レポートなど提出物の内容によって評価する。それぞれの評価の比率は(1)=20%、(2)=30%、(3)=30%、(4)=20%とする。
6. (研究指導科目の場合)  
課題への取り組み状況、得られた成果、成果発表によって評価する。